



交母だより



佐井村
交通安全母の会

～秋の全国交通安全運動が実施されます～

日没が急に早まる秋。交通事故防止のためには、人も車も「自分を見せる」ことが大切です。

歩行者は反射材を身に付け、車は早めにライトを点灯するなど、交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故を防止しましょう。

運動の期間

9月21日(水)から9月30日(金)までの10日間

運動の重点

- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
- 2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 3 すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転の根絶

交通事故の半数以上は、夜間に発生しています。

反射材を身につけて、「人がいること」を知らせましょう！



みんなで続けていこう! 交通死亡事故ゼロ 次の目標は1,500日 記録 **1,395日** (9/1現在)

9月の早め点灯時刻は 午後4時30分です

こちら佐井駐在所

☎38 2218

還付金名目の不審な電話にご用心!

大間警察署管内で、役場職員を名乗り、医療費の還付金があるとの不審な電話がありました。今回、お金は騙し取られてはいませんが、不審な電話がかかってきた場合はすぐに警察に連絡してください。

●駐在メモ

山のレジャー・山菜採りの事故防止!

- 目立つ服装で仲間と一緒に行動する。
- ロッククライミングは禁止場所では絶対にやらない。
- キノコ採りは行き先を告げて無理はしない。
- 熊よけ鈴を持ちましょう。

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

7月 【事 件】1件

【事 故】なし

悪質ないたづらなどが発生しています。防犯に努めましょう。

鍵かけ運動推進中! 泥棒は常にあなたの際をねらっています!